

令和6年第7回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和6年6月19日(水) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員 教育長 岡田庄二
教育長職務代理者 後藤伸子
委員 樋田千史
委員 西尾修欣
委員 村松訓子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長 工藤博也
事務局長 鈴木幸宣
事務局次長兼学校教育課長 丸山頼彦
教育総務課長 瀬瀬千尋
教育総務課総務係担当係長 志津博光

日程第1 会議録署名者の決定
日程第2 会期の決定
日程第3 会議録の承認
日程第4 教育長の報告
日程第5 議事

議事	案件名	結果
請第2号	恵那南地区中学校再編に関する請願について	不採択
議第22号	恵那市教育委員会会議等点検及び評価について	可決
議第23号	職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領の制定について	可決
議第24号	令和6年度6月補正予算その2(案)に関する意見について	可決

開会(午後1時30分)

教育長 それでは定刻になりましたので、令和6年第7回恵那市教育委員会定例会を始めます。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定、村松委員と樋田委員、よろしく申し上げます。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定、令和6年6月19日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認です。

事前に渡してありますが、会議録について訂正等ありましたら教えてください。

委員 ありません。

教育長 よろしいですか。では、訂正なしということでよろしくお願いたします。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

前回の教育委員会から参加させていただいた行事等を含めてお話をさせていただきます。

まず、5月27日に東濃地区教育推進協議会の総会がありました。東濃地区の校長先生方が出席されるわけですが、大体130名以上の参加者がありました。その中で講演がありまして、「不登校児童生徒から学校教育を考える」という演題で、西濃学園の学園長の加納博明先生が講師でお話をされました。この西濃学園は学びの多様化学校、2022年までは不登校特例校というような名前でありましたけれども、学びの多様化学校ということで実践等を含めてお話をされました。その中で、社会的自立に影響があると思われる10のスキルを紹介されました。そのスキルはそれぞれレベルが5つに分かれていて、このレベルまで来たら、このレベルまで来たらということで取組を進めているよというような話をされて、参考になるなということを感じて聞いてきました。また参考資料ももらってきましたので、どこかで読んでいただけるといいのかなと思っています。

それから、教育長訪問が始まりました。5月29日三郷小学校、6月5日恵那北中学校、6月13日山岡中学校でした。今のところまだ3校ですけど、どの学校もそれぞれに校長先生の経営方針に基づいて教育活動が進められているなということを感じました。その中で、これまで一人職の方等とお話をする機会がなかったので、今回は特に養護教諭の方と話をしてきました。どの養護教諭さんも印象的だったのは、今年1年どんなことを取り組みますかといったら、どの方もこんなことをやってみたいということをお話される姿があって、学校の中で一人職の方ですけどきちんと位置付いているし、職員とともに教育活動に参画しているなと思いました。これからまだ続くわけですけども、夏休みまでに8校ぐらいしか見ることができなくて、2学期以降にタイトな計画になるかと思っていますけれども、またよろしくお願いたします。

それから、5月31日には長島小学校がスポーツクラブアクトスさんの協力を得て、水泳指導をアクトスで実施していただきました。この日は5年生が来ていましたが、約60名ぐらいですけども、指導者が多いということを感じました。それから運動量の多さということです。やっぱり専門的な技術をもった方が教えるということはとても効果があるなど。この日を始めとして5回同じ学年でやるわけですけども、どのぐらい成果が出たかということも検証しながら、他校に広めるのは位置的なことであって難しいかもしれません

けれども、これからの教育活動の参考にしていきたいなと思いますし、アクトスさんとの連携のあり方についても考えていけるといいなと思っています。

それから6月9日は明智町歌舞伎大会に行ってきました。演目が3つありましたが、特に最初の演目は1時間ぐらいあったのですが、小学校2年生から中学生でほとんど演目が行われました。本当に大きな声で堂々とした声でやっているなということと、地域の方がコロナ禍においても歌舞伎のことを中心に学校で関わっていただいた成果が出ているなと感じました。

それから6月13日に校長研修会がありました。ここでは、平成29年3月27日に発生した栃木県的那須雪崩事故ですかね。禁固2年という実刑判決が言い渡されたわけですが、同時に大川小学校のことも含めてもう一度校長会で話をしました。命の重さというか命を大切にすることというのが一番の私たちが大事にすべきことなのですから、そのために本当に高い知見が求められているわけで、それも含めてもう一度自分の身の回り学校のことも含めて、安全対策、命に関わることについて見直しをしてほしいし、校長同士が交流をしながら安心安全な学校づくりに努めていきたいということを話しました。

最後に6月15日に少年の主張大会がありました。委員の方々にも来ていただいたと思います。事前に原稿は読ませていただくのですが、その原稿だけではなくて実際に話をするということでやっぱり伝わり方が違うなということを感じました。今年は本当に自分の言葉で語ろうということで、きっとかなり練習を重ねたのではないかと思うのですが、そういう姿が発表者から見られたことがとても印象的でした。そしてこれは校長会で話したのですが、2年連続して明智中学校の生徒が最優秀だったわけですが、それを比べるという意味ではないのですが、明智中学校の取組から学ぶことがあればぜひ取り組んで、さらにより良いものにしていけるといいねというような話をさせていただきました。私からは以上です。

5 議事

教育長 では日程第5、議事に入っていきます。

最初に請第2号恵那南地区中学校再編に関する請願について、事務局から説明をいたします。

事務局長 請第2号恵那南地区中学校再編に関する請願について説明。

教育長 はい、ではこの件につきましてご意見等ありましたらお願いします。

西尾委員 はい。恵那南地区における子供たちの教育の場をどう確保していくのか、少しでもいい状況で学んでもらっていくのかということ、もう10年以上前から検討を始め、各地域の代表の方、また学校の代表の方等々のご意見を伺いながら平成33年に開校というような答申をいただいたわけですが、その答申の日時には間に合わなかったわけですが、そういった皆さんが練っていただいた意見をもとに教育委員会としては事業を進めておるはずですが、現状が変わること、これは学校統合に限りませんが、現状が変わることについてはおおよそメリット、デメリットというものがあるでしょう。またそれぞれの立場によっても基準が違うと思いますが、南地区に中学校を残すためにも1校

にするのがベストな、良かろうということで練ってきたこと、そしてそのメリットデメリットがあるとすれば、メリットのほうが上回るような学校にするべくこの教育委員会で練ってきております。今後も少しでもデメリットが小さくなるような方策を練りながら、この事業をぜひ進めていただきたいというふうに思います。以上です。

教育長 ほかにはどうでしょうか。

樋田委員 西尾委員さんが言われたように、一つのことを起こすにはいい面もあるし良くない面も出てきますね。それも十分承知の上で準備委員会は進んでいると思います。各地域の保護者説明会にもデメリットの面も説明してきていると思うし、メリットの方も説明してきていると思います。今言われたように良いことばかりではないかもしれないけれど、良くない面はあるとして認めて、それを少しでも和らげていくとか理解していくことが大事だと思います。教育委員会としては、準備委員会が進めていることを頑張ってやってもらえないかと思っておるのです。それがやはり10年先にはクラスが減るかもしれない、これは別にどこの地域も一緒にどんどん減っていきますからね。だからこの10年を大事にしないといけない。その後も大事だけでも、今この10年を大事にしていこうということを考えていくと、この進めていることを粛々とやっていくことが大事ではないかなということだと思います。

教育長 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。ではご意見等ないようですので、ただ今から採決を行います。

請第2号恵那南地区中学校再編に関する請願について、採択することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手はありませんので請第2号は不採択といたします。

では、続いて議第22号恵那市教育委員会会議等点検及び評価について事務局から説明をお願いします。

事務局長 議案第22号恵那市教育委員会会議等点検及び評価について説明。

教育長 はい、では今の説明についてご質疑等あればお願いします。

西尾委員 ポーランドのマンガの名称はマンガ館とかではなくて、マンガで終わってしましたか。マンガというのは確か通称でしたよね。

事務局長 マンガで終わります。

樋田委員 ちょっと確認ですが、12ページのかけっこ教室について。青戸慎司さんは100メートルの日本記録保持者とありますが、400メートルではなかった。

事務局長 青戸先生は100メートルの元日本記録保持者で、4×100メートルリレーでオリンピックに出られています。

樋田委員 もう1つオリンピック出てみえるでしょう。ボブスレーで。それは表記しなくて良いですか。

副教育長 教室の意味合いと繋がるものとして、繋がり深いというところで代表的な実績としております。

樋田委員 彼を宣伝するなら冬季と夏季のオリンピックに2種目出たというのは、大きいかと思います。

事務局長 教育行政評価委員会においては、オリンピックの紹介という形で少し付け加え

させていただきます。

樋田委員 分かりました。

村松委員 前にも質問したかもしれないですけど、評価の基準で「C」というのは現状維持みたいな感じで普通なのですよね。例えば新しいことをどんどん取り入れてやった場合に「C」から「B」になるのか。その違いが分からない。どこまで活動を深めると「B」になるのですか。

教育長 まず新しいことをやれば「B」になるということではなくて、もちろん新しいことをやって、ある程度の成果があったということで、またこれからさらに成果が出そうだという、そういうことで評価をしています。ここには数字等はないのですけれども。

村松委員 「C」は普通というか現状維持という。

西尾委員 目標達成ができたというような表現でしたね。

教育長 そうですね。「C」はやるべきことをきちんとやりましたというのが「C」で、さらにそれプラス新しいこととか現状に合わせて工夫したことをやれたとか、そういうことが加味されてくると「B」にしてはどうかということですね。これは最終的に皆さんでまたご意見をいただくということなので。ほかにご質問は。

後藤委員 いいですか。11ページの4、教育発達支援センターの設置による支援体制の充実のところですけど、はなのき、むつみ、あおばが一緒の場所になったというのはよく分かるのですが、それによって何かこう変わったよとか、こういうことがもう少し具体的によくなったみたいなことがあると分かりやすいのですが。

副教育長 直接検査ができるため、タイムラグがなくなることや、直接顔合わせをして打ち合わせができていますので、すぐに対応できるようになったということが大きいです。

教育長 それぞれのところでバラバラということではないですけど、やっていた支援が一つの組織になって、一つの流れができたことで、無駄なくそしてお互いに理解し合いながら、子供のために動くことができていくということです。まだまだこれから改善すべきことがありますし、それから今でいうと検査にどうしても時間がかかって、待ちの時間が長くなってしまうということもあったので、今年1人増やしましたね。

事務局次長兼学校教育課長

今年度は、1人増やしたというか対応時間を増やしたということです。

教育長 同じようなことをやっているのですけれども、少し進化している部分もあるので、そういうことをもう少し付け加えて書けるといいということですね。

事務局次長兼学校教育課長

はい。

西尾委員 正家廃寺のことは何も出ていませんが、バーチャルのようなシステムを作っていきたいというような話を以前聞きました。その進捗は全然ないのですか。

事務局次長 整備保存計画というのを作って文化庁の承認をもらわなければいけないということになっていますが、計画を作っていく中で少し課題が出てきました。例え

ば石をどういうふうに保存していくかとか、専門的な先生の意見を聞いたかとか、計画を策定していく中で課題として出てきましたので、その対応に終始したということで進捗がなかったと、少しスピードがゆっくりになったということが令和5年度でした。あえてここに載せていないのですが、令和6年度に入りましてそういったところの課題をクリアするために今動き始めていますので、この整備基本計画というものが令和6年度には完成する予定で進めています。

西尾委員 はい、分かりました。

教育長 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。では、確認ですけれども、最初の会議等の実施状況については「C」、それから調査活動等の状況について「C」、その他の事項で「B」ということで教育委員会としては自己評価をしたということで、7月にある教育行政評価委員会に出させていただきますので、またそこでご検討いただくということで進めていきます。

では、本議案については今お示ししましたとおりの評価を入れて、次の会に提案するというのでよろしいでしょうか。

委員 はい、問題ありません。

教育長 ありがとうございます。

では、議第22号につきましては原案に評価を入れたものを承認することと決定しました。ありがとうございました。

では、議第23号職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領の制定について、事務局より説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議案第23号職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領の制定について説明。

教育長 では今の提案説明についてご質疑ありましたらお願いします。

西尾委員 こども園が入っていないようですが、それはいいのですか。

副教育長 市の身分の方なので、市のパワハラに対しては、市の規定によることとなります。

西尾委員 県教員の方からの部分と。

副教育長 県費の教職員なのですけれども、恵那市が設置者で、服務監督権のある市が県費の職員に対してこういうものを作っていることが望ましいということがありましたので。これまでは県が持っているものに対して参照しながら私たちはやっておりましたが、そうではなくてやはり市が持っていることが望ましいということです。

教育長 今までももちろん指導は市のもとか県のを参考にしながら行ってきたわけですが、明文化されたものがなかったので、県からもそういうものはあるといいだろうということでしたので、今回整備をさせていただいたということです。

先ほどのこども園の方については市の職員ですので、市のハラスメント等に関わるもので対応していくということです。

樋田委員 これは教職員に対して。子供に対してのハラスメントとかはないですか。

事務局次長兼学校教育課長

職場ですので、もちろん教職員がその児童、生徒に対することにも含まれます。

樋田委員 含まれるわけですね。

事務局次長兼学校教育課長

そうですね。

樋田委員 昨日か一昨日の新聞にも岐阜県下の5校で5人のハラスメントの処分がありました。これは処分についての記載はどこかにありますか。研修をさせるといことが書いてあるけれども、処分はしない。

事務局次長兼学校教育課長

処分のことになりますと、これは岐阜県の方が任命権者でありまして、そこは処分の規定はございます。これはあくまでも防止させるためにこういうことに取り組みなさい、こういう考えでもって職員の皆さん取り組んでくださいねという指針というものになります。

樋田委員 職員に対して、その見極めというのがあるのでは。

事務局次長兼学校教育課長

それはもう別で岐阜県教職員も定めてあります。恵那市の職員も処分規定というものが定めてありますので、そこに抵触すれば処分の対象になってきます。

樋田委員 今、働き方改革で早く帰れとか、そういう話が出ますよね。いつまでもやらないで早く帰れというのは、パワハラになるのでしょうか。

事務局次長兼学校教育課長

このレベル感是非常に表現が難しいわけです。

副教育長 人間関係と、言い方とかニュアンスによって取られてしまうこともある。

樋田委員 基準が難しいかなと思うので。

教育長 そうですね。この資料の2ページのところにパワーハラスメントの定義がありますけれども、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動というところで言いますと、それは状況に応じてということは思います。一律に勤務時間終了したからもうそろそろ帰ったらどうかと言うことがパワハラになるというわけではないと思いますけど、難しいと思います。

樋田委員 訴える方は教職員でもいいわけですね。先ほどの資料にメール等の記載がありましたけど。

副教育長 窓口がありますので。

樋田委員 窓口があるわけですね。

教育長 先ほどの処分については、4月に校長会等でも県から出しており、表になっています。こういう風になると抵触ですとかそういうものを出しておりますけれども、基本的には県が処分としてはします。

樋田委員 この指針は恵那市の教職員全員に伝わるわけですね。

教育長 これで、認めていただいたところで配ります。

樋田委員 実際にありますか。そういう声は聞きますか。

教育長 強い指導を受けたので悩んでいるとか、そういうようなことは全くないわけではありません。それについては丁寧に対応し、両者から聞き取りをしたり、そういったことも含めて、良い方向に向かうようにということであればしています。今のところ処分をしなければならないとかそういう事案はないと思います。

樋田委員 分かりました。

教育長 ほかにどうでしょうか。

西尾委員 これは明文化する必要はないですけど、こういったものを先生方に提示する際に、やはり最後は人間関係であると。ハラスメントと取るのか取らないのかというようなことも含めて、良好な人間関係を作るということは教職員のみならずどんな職場でもどんな社会でもあり得るわけです。こういったものを作る以前の問題として、良好な人間関係を作りましょうよということはいざい啓発していくべきだと思います。

教育長 普段からの人間関係作りというか、コミュニケーションも含めてきちっと取ることが大切です。起きてから処罰するのではなく、起きないようにするためにどうするかということが大切だなということで、校長会や教頭会等でも話しているところです。最近特に感じているのは意識のずれというのがどうしても働いていて、当然こんなことぐらい知っているだろうと思って話をする。だけど相手が知らないことがたくさんあるし、その辺のところをきちっと配慮しながら対応していきましょうねということは話をしますけど、難しいところではあります。

西尾委員 繰り返し、繰り返し、話をして行ってあげてください。

教育長 ほかによろしいですか。では質疑等ないようですので採決を行います。

本件については原案通り承認することでご異議ありませんか。

委員 異議なし。

教育長 はい、ありがとうございます。

続いて、議第24号令和6年度6月補正予算その2（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 議第24号令和6年度6月補正予算その2（案）に関する意見について説明。

教育長 ご質問等あればお願いします。

樋田委員 リニアの水質検査は、恵那市が予算化するわけですか。

事務局長 そうです。これは他の部署になりますが、沿線地域合わせて足並みは揃えていきましょうということですが、まずは恵那市で予算化をして早速に調査をする。調査をした結果、それが原因で水位量が低下しているというようなことが明らかになった場合は、その対策費と今回の調査費も含めてJR東海さんの方に請求をしていきたいという考えです。それをJRさんの答えを待っていると調査が進まなくなってしまう可能性もあるので、まずは喫緊に必要なことだけを調査しましょうというものです。実は平成26年ぐらいに独自でも調査をしています。そこで調査した人に改めて調査を希望しますかというような形でご案内をして、希望者には調査をしますし、そうではない新規の人に対しても、7月の広報で募集をかけて希望する人には井戸や溜池等、そういったところの調査をしていくという形になります。

樋田委員 分かりました。もう一つ、木材の件です。まだ伐採は進んでいないということですね。

事務局長 伐採は林政課の方で、現在ある予算の中で伐採をして、材料が共販所に出つつあるというところなんです。

樋田委員 乾燥させないといけないし、年数的にゆっくりしていられないと思うので。
事務局長 その材料を加工していくための作業が今後必要になってきますので、まずはその行為を担保することで契約を進めていくということです。

樋田委員 早めにやるのだと。
事務局長 そうです。

樋田委員 分かりました。
西尾委員 この2億というのは上限ですか。これで収まるだろうという。
事務局長 そうです。概ねの予定数量という数字はつかんでいますけど、確定数量ではないので、概ねの予定数量から単価で弾き出した額でこのぐらいで、木材の加工についてはいけるだろうという見込みです。

西尾委員 見込みということはオーバーすることもあり得る。
事務局長 そうですね、オーバーすることもありますし、余ることもあり得ます。
西尾委員 その時には確定した金額でまた上程ということになってくる。
事務局長 そうですね。その時にはまずこの確定した2億分は、債務負担行為とって将来にわたって予算をつけていくという義務がこれで発生するので、その分をまず歳出予算で計上します。仮にオーバーしてしまったら、その分も歳出予算と合わせてプラスで出していくという形になりますが、今は概ねこれでいけるといような想定はしています。

教育長 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。
ではこれでご質疑等を終結し、採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委員 異議なし。
教育長 はい、ありがとうございます。
では議第24号は原案のとおり承認することに決定をしました。
以上で、本日予定の議事は全て終了しましたので、令和6年第7回恵那市教育委員会の定例会を閉じます。ありがとうございました。
午後2時20分閉会を宣言。

令和6年6月19日

教育委員 村松訓子

教育委員 樋田千史